

2019年5月15日

各 位

株式会社 西京銀行  
取締役頭取 平岡 英雄

金融円滑化に向けた貸付条件変更等の実施状況（2019年3月末）のお知らせ

2009年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」は、2013年3月31日に期限を迎えましたが、当行の金融円滑化に向けた取組方針に変更はございません。

引き続き、お客さまからの貸付条件変更等のご要望、ご相談に真摯かつ適切に対応するとともに、円滑な資金供給や経営課題の解決に向けたサポートに努めてまいります。

つきましては、貸付条件変更等の実施状況（2013年4月1日～2019年3月31日）を取りまとめましたので、お知らせいたします。

内容につきましては、別添資料「貸付条件の変更等の対応状況実績表」をご参照ください。

以 上

◆本件に関するお問い合わせ  
西京銀行 審査部（担当：河野）  
TEL 0834-22-7662